

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【公表番号】特表2008-505134(P2008-505134A)

【公表日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2007-519628(P2007-519628)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/221 (2006.01)

A 6 1 P 3/10 (2006.01)

A 6 1 P 25/04 (2006.01)

A 6 1 P 29/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/221

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 25/04

A 6 1 P 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月1日(2008.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インスリンで治療されていない2型糖尿病患者における神経因性疼痛の治療用の、アセチルL-カルニチンまたはその医薬上許容される塩の1つを含む医薬組成物。

【請求項2】

アセチルL-カルニチンの医薬上許容される塩が、クロリド、プロミド、オロチン酸塩、酸アスパラギン酸塩、酸クエン酸塩、マグネシウムクエン酸塩、酸リン酸塩、フマル酸塩および酸フマル酸塩、マグネシウム フマル酸塩、乳酸塩、マレイン酸塩および酸マレイン酸塩、ムケート、酸シュウ酸塩、パモ酸塩、酸パモ酸塩、酸硫酸塩、グルコースリン酸塩、酒石酸塩、酸酒石酸塩、マグネシウム酒石酸塩、2-アミノ-エタンスルホン酸塩、マグネシウム 2-アミノ-エタンスルホン酸塩、コリン酒石酸塩およびトリクロロ酢酸塩からなる群から選択される、請求項1の医薬組成物。

【請求項3】

アセチルL-カルニチンが1.5 g/日を超える用量で経口投与される、請求項1の医薬組成物。

【請求項4】

アセチルL-カルニチンが3 g/日の用量で経口投与される、請求項1の医薬組成物。